

## ご相談からご依頼の流れ

### 1. お問い合わせ

お電話・メールにて土日にも対応いたしております。

**お問い合わせ・ご相談は無料です。**

### 2. お会いしての相談・打ち合わせ

ご相談者さまとの対話を重視し、じっくりと耳を傾け時間をかけて今までの状況、ご要望、調査の目的をお聞きして最適な調査方法をご提案させていただき、対処方法のアドバイス、調査方法を丁寧にご説明いたします。

### 3. お見積り

打ち合わせの上で、最適な調査方法、料金プランを提案させていただきます。

ご予算に応じたプランも可能です。

**※ご相談・お見積りの段階では費用は一切いただきません。ご納得頂ける内容で無ければお断り頂いて構いませんので、ご安心下さい。**

### 4. ご契約

十分ご納得していただければ、ご契約となります。

重要事項説明書、調査契約書をご説明させていただき、ご納得の上、書類2通に署名捺印していただき、1通は弊社控え、1通はご依頼者様控えとしてお持ちください。

### 5. 事前準備

依頼内容にそって必要な人数、車両、機材、対象者の自宅や勤務先周辺の環境などを調査します。あらかじめ、次のようなものをご提供していただくと助かります。

- ・写真や身体的特徴、普段の服装
- ・勤務先や使用する車両の情報
- ・生活パターンや立ち回り先
- ・交友関係

### 6. 調査開始と途中報告

ご契約後、担当の調査チームにより調査が行われます。また経過報告をご希望のされる方には、その時点での正確な情報をお伝えしています。

### 7. 調査終了・ご報告

調査終了後、調査内容を詳細に記載した調査報告書や写真などをご依頼者に直接お渡しいたします。

### アフターフォロー

ご依頼者の希望のもとに、その後の対処方法、解決策をアドバイスいたします。

ご希望により弁護士を無料でご紹介いたします。

### 機密の保持について

**当社では、公安委員会の届出及び認定を受けて警備業・探偵業を行っております。**

・北海道公安委員会(第10000261号)警備業

・北海道公安委員会(第10140045号)探偵業

探偵業法では顧客の秘密を漏洩すると、行政処分等の罰則がありますし、定期的に警察の立ち入り訪問があり、機密保持を徹底するように、指導があります。

しかし、探偵業者の中には、これらの届出を行っていないところが多数あり、情報管理が杜撰な業者もあるので注意が必要です。

その他、弊社が行う業務では、機密保持に万全の注意を払っておりますが、ご不明な点があれば、お問い合わせください。